

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月21日

【四半期会計期間】 第240期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社 十八銀行

【英訳名】 The Eighteenth Bank,Limited

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 森 拓 二 郎

【本店の所在の場所】 長崎県長崎市銅座町1番11号

【電話番号】 095(824)1818(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役総合企画部長 鷲 崎 哲 也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋2丁目3番4号
株式会社 十八銀行 東京事務所

【電話番号】 03(5200)1102

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 湯 浅 純

【縦覧に供する場所】 株式会社 十八銀行 東京支店
(東京都中央区日本橋2丁目3番4号)
株式会社 十八銀行 福岡支店
(福岡市中央区渡辺通2丁目1番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

| | | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
|--------------------------|-----|---|---|---|-------------------------------------|-------------------------------------|
| | | 中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日) | 中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日) | 中間連結 会計期間 (自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日) | （自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日） | （自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日） |
| 連結経常収益 | 百万円 | 26,577 | 25,195 | 24,279 | 50,213 | 48,977 |
| 連結経常利益 | 百万円 | 3,528 | 3,765 | 5,720 | 7,668 | 9,384 |
| 連結中間純利益 | 百万円 | 676 | 1,659 | 3,599 | | |
| 連結当期純利益 | 百万円 | | | | 3,615 | 6,044 |
| 連結中間包括利益 | 百万円 | 1,907 | 540 | 7,170 | | |
| 連結包括利益 | 百万円 | | | | 11,591 | 5,185 |
| 連結純資産額 | 百万円 | 126,697 | 134,629 | 145,864 | 135,709 | 139,622 |
| 連結総資産額 | 百万円 | 2,486,801 | 2,574,955 | 2,713,962 | 2,612,279 | 2,625,099 |
| 1株当たり純資産額 | 円 | 711.11 | 753.37 | 822.79 | 763.24 | 780.18 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 円 | 3.88 | 9.57 | 20.90 | | |
| 1株当たり当期純利益金額 | 円 | | | | 20.75 | 34.85 |
| 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 | 円 | | | | | |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 円 | | | | | |
| 自己資本比率 | % | 4.98 | 5.07 | 5.19 | 5.06 | 5.15 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 22,485 | 15,367 | 73,526 | 100,431 | 892 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 32,727 | 43,665 | 13,590 | 87,395 | 17,790 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー | 百万円 | 540 | 15,538 | 1,222 | 1,211 | 16,060 |
| 現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 | 百万円 | 52,451 | 87,841 | 136,427 | 75,074 | 77,709 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,646 [710] | 1,654 [683] | 1,616 [680] | 1,599 [707] | 1,613 [682] |

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計 - （中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

| 回次 | | 第238期中 | 第239期中 | 第240期中 | 第238期 | 第239期 |
|----------------------|-----|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 決算年月 | | 平成24年9月 | 平成25年9月 | 平成26年9月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 |
| 経常収益 | 百万円 | 22,916 | 21,230 | 20,055 | 42,851 | 41,017 |
| 経常利益 | 百万円 | 3,168 | 3,138 | 5,013 | 6,804 | 8,235 |
| 中間純利益 | 百万円 | 719 | 1,587 | 3,523 | | |
| 当期純利益 | 百万円 | | | | 3,727 | 5,968 |
| 資本金 | 百万円 | 24,404 | 24,404 | 24,404 | 24,404 | 24,404 |
| 発行済株式総数 | 千株 | 180,717 | 175,717 | 173,717 | 175,717 | 175,717 |
| 純資産額 | 百万円 | 123,534 | 130,340 | 140,944 | 132,131 | 135,190 |
| 総資産額 | 百万円 | 2,478,617 | 2,565,204 | 2,702,199 | 2,602,925 | 2,613,099 |
| 預金残高 | 百万円 | 2,146,343 | 2,224,817 | 2,315,387 | 2,227,302 | 2,293,412 |
| 貸出金残高 | 百万円 | 1,337,156 | 1,344,476 | 1,385,658 | 1,344,181 | 1,380,312 |
| 有価証券残高 | 百万円 | 1,044,673 | 1,077,893 | 1,127,312 | 1,109,299 | 1,103,187 |
| 1株当たり配当額 | 円 | 3.00 | 3.00 | 3.00 | 6.00 | 7.00 |
| 自己資本比率 | % | 4.98 | 5.08 | 5.21 | 5.07 | 5.17 |
| 従業員数 [外、平均臨時従業員数] | 人 | 1,429 [576] | 1,448 [574] | 1,456 [654] | 1,396 [579] | 1,412 [578] |

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）の「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

経常収益は、国債等債券売却益及び貸出金利息等が減少したことを主因として、前年同期比9億15百万円減少し、242億79百万円となりました。

経常費用は、与信関係費用の改善に伴い今期は貸倒引当金戻入益を計上したことから、前年同期比28億70百万円減少し、185億58百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前年同期比19億54百万円増加し、57億20百万円となりました。

中間純利益は、前年同期比19億40百万円増加し、35億99百万円となりました。

調達面では、譲渡性を含む預金が前連結会計年度末比706億円増加し、2兆4,228億円となりました。

運用面では、貸出金が前連結会計年度末比4億円増加し、1兆3,775億円となり、有価証券が前連結会計年度末比242億円増加し、1兆1,267億円となりました。

総資産は、前連結会計年度末比888億円増加し、2兆7,139億円となりました。

セグメントごとの業績（内部取引控除前）は次のとおりであります。

銀行業

経常収益は前年同期比11億74百万円減少し、200億55百万円となり、セグメント利益は前年同期比18億75百万円増加し、50億13百万円となりました。

リース業

経常収益は前年同期比1億69百万円増加し、40億13百万円となり、セグメント利益は前年同期比24百万円減少し、1億44百万円となりました。

保証業

経常収益は前年同期比86百万円増加し、4億64百万円となり、セグメント利益は前年同期比91百万円増加し、3億96百万円となりました。

その他

その他の主なものは、クレジットカード業等であります。経常収益は前年同期比2億18百万円減少し、10億98百万円となり、セグメント利益は前年同期比53百万円減少し、83百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

国内業務部門

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比6億38百万円減少し、131億92百万円となりました。役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比9百万円増加し、23億19百万円となりました。その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比8億35百万円減少し、41億51百万円となりました。

国際業務部門

資金運用収支は、前第2四半期連結累計期間比1億95百万円増加し、8億68百万円となりました。役務取引等収支は、前第2四半期連結累計期間比3百万円増加し、17百万円となりました。その他業務収支は、前第2四半期連結累計期間比1億2百万円減少し、88百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 国際 | 相殺消去額() | 合計 |
|-----------|--------------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 資金運用収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 13,830 | 673 | | 14,503 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 13,192 | 868 | | 14,060 |
| うち資金運用収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 14,863 | 744 | 20 | 15,587 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 14,079 | 970 | 26 | 15,023 |
| うち資金調達費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,033 | 71 | 20 | 1,083 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 886 | 102 | 26 | 962 |
| 役務取引等収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 2,310 | 13 | | 2,323 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 2,319 | 17 | | 2,336 |
| うち役務取引等収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 3,494 | 30 | | 3,525 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 3,515 | 36 | | 3,551 |
| うち役務取引等費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,184 | 17 | | 1,201 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,195 | 19 | | 1,214 |
| その他業務収支 | 前第2四半期連結累計期間 | 4,987 | 13 | | 5,000 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 4,151 | 88 | | 4,063 |
| うちその他業務収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 5,067 | 13 | | 5,081 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 4,373 | 56 | | 4,429 |
| うちその他業務費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 80 | | | 80 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 221 | 145 | | 366 |

- (注) 1. 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。
2. 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際に含めております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内と国際の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比20百万円増加し、35億15百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比11百万円増加し、11億95百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比5百万円増加し、36百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比1百万円増加し、19百万円となりました。

| 種類 | 期別 | 国内 | 国際 | 相殺消去額() | 合計 |
|--------------|--------------|---------|---------|----------|---------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 役務取引等収益 | 前第2四半期連結累計期間 | 3,494 | 30 | | 3,525 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 3,515 | 36 | | 3,551 |
| うち預金・貸出業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 591 | | | 591 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 742 | | | 742 |
| うち為替業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,157 | 30 | | 1,187 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,126 | 32 | | 1,158 |
| うち証券関連業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 781 | | | 781 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 763 | | | 763 |
| うち代理業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 606 | | | 606 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 605 | | | 605 |
| うち保護預り・貸金庫業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 21 | | | 21 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 21 | | | 21 |
| うち保証業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 337 | 0 | | 337 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 256 | 3 | | 259 |
| 役務取引等費用 | 前第2四半期連結累計期間 | 1,184 | 17 | | 1,201 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 1,195 | 19 | | 1,214 |
| うち為替業務 | 前第2四半期連結累計期間 | 321 | 16 | | 337 |
| | 当第2四半期連結累計期間 | 302 | 17 | | 319 |

(注) 1. 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。

2. 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(未残)

| 種類 | 期別 | 国内 | 国際 | 相殺消去額() | 合計 |
|---------|--------------|-----------|---------|----------|-----------|
| | | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) | 金額(百万円) |
| 預金合計 | 前第2四半期連結会計期間 | 2,211,134 | 7,306 | | 2,218,440 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 2,301,244 | 7,404 | | 2,308,649 |
| うち流動性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 1,271,005 | | | 1,271,005 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 1,322,245 | | | 1,322,245 |
| うち定期性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 918,959 | | | 918,959 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 959,258 | | | 959,258 |
| うちその他 | 前第2四半期連結会計期間 | 21,169 | 7,306 | | 28,476 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 19,740 | 7,404 | | 27,144 |
| 譲渡性預金 | 前第2四半期連結会計期間 | 104,934 | | | 104,934 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 114,235 | | | 114,235 |
| 総合計 | 前第2四半期連結会計期間 | 2,316,069 | 7,306 | | 2,323,375 |
| | 当第2四半期連結会計期間 | 2,415,479 | 7,404 | | 2,422,884 |

(注) 1. 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。

2. 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。

3. 預金の区分は、次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

その他は、上記、以外の預金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

| 業種別 | 前第2四半期連結会計期間 | | 当第2四半期連結会計期間 | |
|-------------------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内(除く特別国際金融取引勘定分) | 1,340,613 | 100.00 | 1,377,572 | 100.00 |
| 製造業 | 114,997 | 8.58 | 111,556 | 8.10 |
| 農業、林業 | 6,764 | 0.50 | 6,850 | 0.50 |
| 漁業 | 7,097 | 0.53 | 7,859 | 0.57 |
| 鉱業、採石業、砂利採取業 | 548 | 0.04 | 694 | 0.05 |
| 建設業 | 33,598 | 2.50 | 34,625 | 2.51 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 16,903 | 1.26 | 24,661 | 1.79 |
| 情報通信業 | 6,457 | 0.48 | 7,413 | 0.54 |
| 運輸業、郵便業 | 34,977 | 2.61 | 37,713 | 2.74 |
| 卸売業、小売業 | 171,191 | 12.77 | 167,162 | 12.13 |
| 金融業、保険業 | 40,597 | 3.03 | 40,438 | 2.94 |
| 不動産業、物品賃貸業 | 159,506 | 11.90 | 160,230 | 11.63 |
| 宿泊業、飲食業 | 19,944 | 1.49 | 21,832 | 1.58 |
| 生活関連サービス業、娯楽業 | 45,813 | 3.42 | 49,447 | 3.59 |
| 医療、福祉 | 94,557 | 7.05 | 97,709 | 7.09 |
| 地方公共団体 | 196,502 | 14.66 | 201,072 | 14.60 |
| その他 | 391,150 | 29.18 | 408,302 | 29.64 |
| 特別国際金融取引勘定分 | | | | |
| 政府等 | | | | |
| 金融機関 | | | | |
| その他 | | | | |
| 合計 | 1,340,613 | | 1,377,572 | |

(注) 「国内」とは、当行及び子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間にかかるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間比888億94百万円増加して735億26百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間比572億55百万円減少して135億90百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは前年同四半期連結累計期間比143億16百万円増加して12億22百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は前年同四半期比485億85百万円増加して1,364億27百万円となりました。

(3) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更や新たな発生はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

| | 平成26年9月30日 |
|------------------|------------|
| 1. 連結自己資本比率(2/3) | 12.74 |
| 2. 連結における自己資本の額 | 1,372 |
| 3. リスク・アセットの額 | 10,771 |
| 4. 連結総所要自己資本額 | 430 |

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

| | 平成26年9月30日 |
|-----------------|------------|
| 1. 自己資本比率(2/3) | 12.45 |
| 2. 単体における自己資本の額 | 1,310 |
| 3. リスク・アセットの額 | 10,522 |
| 4. 単体総所要自己資本額 | 420 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成25年9月30日 | 平成26年9月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 63 | 38 |
| 危険債権 | 289 | 263 |
| 要管理債権 | 222 | 206 |
| 正常債権 | 12,953 | 13,451 |

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 410,000,000 |
| 計 | 410,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成26年11月21日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 173,717,119 | 173,717,119 | 東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所 | 株主としての権利内容に制限のない 当行における標準となる株式 単元株式数は1,000株 |
| 計 | 173,717,119 | 173,717,119 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成26年8月15日 (注) | 2,000 | 173,717 | | 24,404 | | 19,914 |

(注) 自己株式の消却により、発行済株式総数が2,000,000株減少しております。

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|---|---|---------------|--------------------------------|
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 | 6,674 | 3.84 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 6,126 | 3.52 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 | 5,000 | 2.87 |
| 十八銀行従業員持株会 | 長崎県長崎市銅座町1番11号 | 4,768 | 2.74 |
| 株式会社佐賀銀行 | 佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号 | 4,383 | 2.52 |
| CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 388 GREENWICH STREET NY NY 10013 USA (東京都新宿区6丁目27番30号) | 3,963 | 2.28 |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号 | 3,959 | 2.27 |
| 株式会社肥後銀行 | 熊本県熊本市中央区紺屋町1丁目13番5号 | 3,709 | 2.13 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 3,314 | 1.90 |
| 株式会社鹿児島銀行 | 鹿児島県鹿児島市金生町6番6号 | 3,260 | 1.87 |
| 計 | | 45,157 | 25.99 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|---|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,281,000 | | 株主としての権利内容に制限のない 当行における標準となる株式 単元株式数は1,000株 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 170,005,000 | 170,003 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,431,119 | | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 173,717,119 | | |
| 総株主の議決権 | | 170,003 | |

- (注) 1. 上記の「単元未満株式」の「株式数」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が、800株含まれております。
2. 株主名簿上は当行名義となっており実質的に所有していない株式が2,000株ありますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。
3. 上記の「単元未満株式」の「株式数」欄には、当行所有の自己株式が363株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%) |
|----------------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社十八銀行 | 長崎県長崎市銅座町1番11号 | 2,281,000 | | 2,281,000 | 1.31 |
| 計 | | 2,281,000 | | 2,281,000 | 1.31 |

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年 3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日) |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 77,885 | 136,680 |
| コールローン及び買入手形 | 10,000 | 10,000 |
| 買入金銭債権 | 2,219 | 2,141 |
| 商品有価証券 | 64 | 79 |
| 金銭の信託 | 4,866 | 3,890 |
| 有価証券 | 7, 11 1,102,510 | 7, 11 1,126,759 |
| 貸出金 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,377,130 | 1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,377,572 |
| 外国為替 | 5 5,865 | 5 7,087 |
| リース債権及びリース投資資産 | 7 14,298 | 7 14,151 |
| その他資産 | 1, 2, 3, 4, 7 7,678 | 1, 2, 3, 4, 7 12,221 |
| 有形固定資産 | 9, 10 36,278 | 9, 10 36,205 |
| 無形固定資産 | 1,452 | 1,306 |
| 退職給付に係る資産 | 8 | 6 |
| 繰延税金資産 | 2,649 | 501 |
| 支払承諾見返 | 11 5,528 | 11 6,462 |
| 貸倒引当金 | 23,337 | 21,106 |
| 資産の部合計 | 2,625,099 | 2,713,962 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 7 2,287,200 | 7 2,308,649 |
| 譲渡性預金 | 65,030 | 114,235 |
| コールマネー及び売渡手形 | 16,878 | 22,984 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 7 39,218 | 7 35,542 |
| 借入金 | 7 35,050 | 7 35,311 |
| 外国為替 | 97 | 175 |
| その他負債 | 20,062 | 29,342 |
| 役員賞与引当金 | 74 | - |
| 退職給付に係る負債 | 9,006 | 8,117 |
| 偶発損失引当金 | 397 | 283 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 355 | 301 |
| 利息返還損失引当金 | 4 | 7 |
| 繰延税金負債 | 1 | 122 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 9 6,569 | 9 6,563 |
| 支払承諾 | 11 5,528 | 11 6,462 |
| 負債の部合計 | 2,485,476 | 2,568,097 |
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 24,404 | 24,404 |
| 資本剰余金 | 19,907 | 19,907 |
| 利益剰余金 | 69,769 | 72,397 |
| 自己株式 | 736 | 665 |
| 株主資本合計 | 113,345 | 116,044 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,248 | 15,298 |
| 繰延ヘッジ損益 | 457 | 364 |
| 土地再評価差額金 | 9 10,390 | 9 10,379 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 211 | 301 |
| その他の包括利益累計額合計 | 21,971 | 25,011 |
| 少数株主持分 | 4,305 | 4,808 |
| 純資産の部合計 | 139,622 | 145,864 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,625,099 | 2,713,962 |

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|----------------|--|--|
| 経常収益 | 25,195 | 24,279 |
| 資金運用収益 | 15,587 | 15,023 |
| (うち貸出金利息) | 10,384 | 9,962 |
| (うち有価証券利息配当金) | 5,135 | 4,966 |
| 役務取引等収益 | 3,525 | 3,551 |
| その他業務収益 | 5,081 | 4,429 |
| その他経常収益 | ¹ 1,000 | ¹ 1,274 |
| 経常費用 | 21,429 | 18,558 |
| 資金調達費用 | 1,083 | 962 |
| (うち預金利息) | 572 | 578 |
| 役務取引等費用 | 1,201 | 1,214 |
| その他業務費用 | 80 | 366 |
| 営業経費 | ² 16,746 | ² 15,951 |
| その他経常費用 | ³ 2,317 | ³ 63 |
| 経常利益 | 3,765 | 5,720 |
| 特別利益 | - | - |
| 特別損失 | 59 | 41 |
| 固定資産処分損 | 10 | 35 |
| 減損損失 | 47 | 5 |
| その他の特別損失 | 1 | - |
| 税金等調整前中間純利益 | 3,706 | 5,678 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,866 | 1,123 |
| 法人税等調整額 | 475 | 436 |
| 法人税等合計 | 1,391 | 1,560 |
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 2,314 | 4,118 |
| 少数株主利益 | 655 | 519 |
| 中間純利益 | 1,659 | 3,599 |

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日) |
|----------------|---|---|
| 少数株主損益調整前中間純利益 | 2,314 | 4,118 |
| その他の包括利益 | 2,855 | 3,051 |
| その他有価証券評価差額金 | 3,046 | 3,049 |
| 繰延ヘッジ損益 | 190 | 92 |
| 退職給付に係る調整額 | - | 90 |
| 中間包括利益 | 540 | 7,170 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | 1,196 | 6,650 |
| 少数株主に係る中間包括利益 | 655 | 519 |

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 24,404 | 19,907 | 64,746 | 732 | 108,326 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 520 | | 520 |
| 中間純利益 | | | 1,659 | | 1,659 |
| 自己株式の取得 | | | | 2 | 2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 19 | | 19 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | 1,158 | 2 | 1,156 |
| 当中間期末残高 | 24,404 | 19,907 | 65,905 | 734 | 109,483 |

(単位：百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|--------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 14,372 | 716 | 10,410 | | 24,066 | 3,316 | 135,709 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 520 |
| 中間純利益 | | | | | | | 1,659 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 19 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 3,046 | 190 | 19 | | 2,876 | 639 | 2,237 |
| 当中間期変動額合計 | 3,046 | 190 | 19 | | 2,876 | 639 | 1,080 |
| 当中間期末残高 | 11,325 | 525 | 10,390 | | 21,190 | 3,955 | 134,629 |

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位: 百万円)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|--------|--------|--------|------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 24,404 | 19,907 | 69,769 | 736 | 113,345 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | 295 | | 295 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 24,404 | 19,907 | 70,064 | 736 | 113,640 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 693 | | 693 |
| 中間純利益 | | | 3,599 | | 3,599 |
| 自己株式の取得 | | | | 512 | 512 |
| 自己株式の処分 | | 0 | | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | | 583 | | 583 | |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | 583 | 583 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 10 | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | 2,332 | 70 | 2,403 |
| 当中間期末残高 | 24,404 | 19,907 | 72,397 | 665 | 116,044 |

(単位: 百万円)

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|--------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 12,248 | 457 | 10,390 | 211 | 21,971 | 4,305 | 139,622 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | 295 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 12,248 | 457 | 10,390 | 211 | 21,971 | 4,305 | 139,917 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 693 |
| 中間純利益 | | | | | | | 3,599 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 512 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 3,049 | 92 | 10 | 90 | 3,040 | 503 | 3,543 |
| 当中間期変動額合計 | 3,049 | 92 | 10 | 90 | 3,040 | 503 | 5,947 |
| 当中間期末残高 | 15,298 | 364 | 10,379 | 301 | 25,011 | 4,808 | 145,864 |

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 3,706 | 5,678 |
| 減価償却費 | 1,449 | 827 |
| 減損損失 | 47 | 5 |
| 貸倒引当金の増減() | 1,109 | 2,231 |
| 役員賞与引当金の増減額(は減少) | 62 | 74 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 191 | - |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | - | 889 |
| 偶発損失引当金の増減額(は減少) | 108 | 114 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減() | 127 | 54 |
| 利息返還損失引当金の増減額(は減少) | 18 | 3 |
| 資金運用収益 | 15,587 | 15,023 |
| 資金調達費用 | 1,083 | 962 |
| 有価証券関係損益() | 1,731 | 315 |
| 金銭の信託の運用損益(は運用益) | 15 | 25 |
| 為替差損益(は益) | 3,051 | 6,069 |
| 固定資産処分損益(は益) | 10 | 35 |
| 商品有価証券の純増()減 | 22 | 14 |
| 貸出金の純増()減 | 327 | 442 |
| 預金の純増減() | 1,731 | 21,448 |
| 譲渡性預金の純増減() | 8,341 | 49,204 |
| 借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減() | 457 | 260 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増()減 | 95 | 76 |
| コールローン等の純増()減 | 15,000 | - |
| コールマネー等の純増減() | 17,130 | 6,105 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減() | 5,312 | 3,676 |
| 買入金銭債権の純増()減 | 193 | 77 |
| 外国為替(資産)の純増()減 | 1,333 | 1,222 |
| 外国為替(負債)の純増減() | 206 | 78 |
| リース債権及びリース投資資産の純増()減 | 129 | 146 |
| 資金運用による収入 | 16,767 | 15,983 |
| 資金調達による支出 | 1,224 | 948 |
| その他 | 5,490 | 4,942 |
| 小計 | 14,304 | 74,582 |
| 法人税等の還付額 | 0 | 2 |
| 法人税等の支払額 | 1,063 | 1,058 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 15,367 | 73,526 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | 147,485 | 208,814 |
| 有価証券の売却による収入 | 104,848 | 145,995 |
| 有価証券の償還による収入 | 87,154 | 49,036 |
| 金銭の信託の増加による支出 | - | 1,000 |
| 金銭の信託の減少による収入 | - | 2,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 656 | 694 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 2 | 28 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 197 | 141 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 43,665 | 13,590 |

(単位：百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 劣後特約付借入金の返済による支出 | 7,000 | - |
| 劣後特約付社債の償還による支出 | 8,000 | - |
| 配当金の支払額 | 519 | 692 |
| 少数株主への配当金の支払額 | 16 | 16 |
| 自己株式の取得による支出 | 2 | 512 |
| 自己株式の売却による収入 | - | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 15,538 | 1,222 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 7 | 4 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 12,766 | 58,717 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 75,074 | 77,709 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 87,841 | 136,427 |

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
 - ・ 十八総合リース(株)
 - ・ 十八ビジネスサービス(株)
 - ・ 長崎保証サービス(株)
 - ・ (株)十八カード
 - ・ 十八ソフトウェア(株)
 - ・ (株)長崎経済研究所
- (2) 非連結子会社
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当事項はありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：19年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,506百万円(前連結会計年度末は7,855百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、上記に準じた方法により計上しております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、該当事項はありません。

(11) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、平成20年3月末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は5百万円(前中間連結会計期間は17百万円)多く計上されております。

(12) リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社については、該当事項はありません。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、該当事項はありません。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が456百万円減少し、利益剰余金が295百万円増加しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金及びその他資産(以下「貸出金等」という。)のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------|-------------------------|---------------------------|
| 破綻先債権額 | 724百万円 | 426百万円 |
| 延滞債権額 | 33,892百万円 | 30,679百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

2. 貸出金等のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|------------|-------------------------|---------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 百万円 | 百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金等のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----------|-------------------------|---------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 20,002百万円 | 20,579百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 合計額 | 54,618百万円 | 51,685百万円 |

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 7,194百万円 | 6,737百万円 |

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 26,819百万円 | 23,006百万円 |

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------------|-------------------------|---------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 148,129百万円 | 141,412百万円 |
| リース投資資産 | 5,347百万円 | 5,038百万円 |
| 計 | 153,477百万円 | 146,450百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 6,874百万円 | 5,219百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 39,218百万円 | 35,542百万円 |
| 借入金 | 22,378百万円 | 22,301百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|------|-------------------------|---------------------------|
| 有価証券 | 28,155百万円 | 28,124百万円 |

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----|-------------------------|---------------------------|
| 保証金 | 542百万円 | 539百万円 |

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|------------------------------------|-------------------------|---------------------------|
| 融資未実行残高 | 396,965百万円 | 458,465百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 393,155百万円 | 454,442百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 16,065百万円 | 16,082百万円 |

10. 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| 減価償却累計額 | 34,854百万円 | 35,080百万円 |

11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--|-------------------------|---------------------------|
| | 2,856百万円 | 2,827百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|----------|--|--|
| 貸倒引当金戻入益 | 百万円 | 696百万円 |
| 株式等売却益 | 481百万円 | 127百万円 |
| 償却債権取立益 | 84百万円 | 88百万円 |

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|--------|--|--|
| 給料及び手当 | 5,788百万円 | 5,711百万円 |

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|----------|--|--|
| 株式等売却損 | 33百万円 | 22百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,894百万円 | 百万円 |

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 175,717 | | | 175,717 | |
| 合計 | 175,717 | | | 175,717 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,255 | 9 | | 2,264 | (注) |
| 合計 | 2,255 | 9 | | 2,264 | |

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加

9千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 520 | 3.00 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月26日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|---------------------|-------|---------------------|------------|-------------|
| 平成25年11月8日 取締役会 | 普通株式 | 520 | 利益剰余金 | 3.00 | 平成25年9月30日 | 平成25年12月10日 |

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|-------|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 175,717 | | 2,000 | 173,717 | (注) 1 |
| 合計 | 175,717 | | 2,000 | 173,717 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,274 | 2,008 | 2,000 | 2,281 | (注) 2 |
| 合計 | 2,274 | 2,008 | 2,000 | 2,281 | |

(注) 1. 変動理由の概要

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式消却による減少 2,000千株

2. 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 2,000千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

取締役会決議に基づく自己株式消却による減少 2,000千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月24日 定時株主総会 | 普通株式 | 693 | 4.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月25日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の 総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当 り配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|---------------------|-------|--------------------|------------|-------------|
| 平成26年11月7日 取締役会 | 普通株式 | 514 | 利益剰余金 | 3.00 | 平成26年9月30日 | 平成26年12月10日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) |
|-----------|--|--|
| 現金預け金勘定 | 88,039百万円 | 136,680百万円 |
| 当座預け金 | 71百万円 | 120百万円 |
| 普通預け金 | 104百万円 | 110百万円 |
| 定期預け金 | 20百万円 | 20百万円 |
| その他預け金 | 1百万円 | 2百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 87,841百万円 | 136,427百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として電算機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 年度末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|----------|
| 有形固定資産 | 30 | 29 | | 1 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 合計 | 30 | 29 | | 1 |

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 減損損失累計額相当額 | 中間連結会計期間末残高相当額 |
|--------|---------|------------|------------|----------------|
| 有形固定資産 | 4 | 3 | | 0 |
| 無形固定資産 | | | | |
| 合計 | 4 | 3 | | 0 |

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------------|-------------------------|---------------------------|
| 1年内 | 1 | 0 |
| 1年超 | | |
| 合計 | 1 | 0 |
| リース資産減損勘定の残高 | | |

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

| | 前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|---------------|--|--|
| 支払リース料 | 2 | 1 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | | |
| 減価償却費相当額 | 2 | 1 |
| 支払利息相当額 | | |
| 減損損失 | | |

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|----------|-------------------------|---------------------------|
| リース料債権部分 | 14,284 | 14,114 |
| 見積残存価額分 | 347 | 383 |
| 受取利息相当額 | 872 | 829 |
| リース投資資産 | 13,759 | 13,668 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) | |
|---------|-------------------------|---------|---------------------------|---------|
| | リース債権 | リース投資資産 | リース債権 | リース投資資産 |
| 1年以内 | 119 | 4,558 | 119 | 4,535 |
| 1年超2年以内 | 119 | 3,650 | 119 | 3,664 |
| 2年超3年以内 | 117 | 2,824 | 111 | 2,821 |
| 3年超4年以内 | 107 | 1,923 | 107 | 1,828 |
| 4年超5年以内 | 97 | 885 | 43 | 821 |
| 5年超 | | 440 | | 442 |

2. オペレーティング・リース取引

(解約不能なもの)

該当事項はありません。

3. 転リース取引

利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上に計上している金額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|---------|-------------------------|---------------------------|
| リース投資資産 | 711 | 550 |

(2) リース債務

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------|-------------------------|---------------------------|
| リース債務 | 711 | 550 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

| | 連結貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|----------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 77,885 | 77,885 | |
| (2) コールローン及び買入手形 | 10,000 | 10,000 | |
| (3) 有価証券 | 1,100,839 | 1,109,344 | 8,505 |
| 満期保有目的の債券 | 95,887 | 104,392 | 8,505 |
| その他有価証券 | 1,004,952 | 1,004,952 | |
| (4) 貸出金 | 1,377,130 | | |
| 貸倒引当金(1) | 21,643 | | |
| | 1,355,486 | 1,378,242 | 22,755 |
| (5) リース債権及びリース投資資産 | 14,298 | | |
| 貸倒引当金(1) | 36 | | |
| | 14,262 | 13,863 | 398 |
| 資産計 | 2,558,474 | 2,589,336 | 30,862 |
| (1) 預金 | 2,287,200 | 2,287,320 | 119 |
| (2) 譲渡性預金 | 65,030 | 65,030 | |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 16,878 | 16,878 | |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | 39,218 | 39,218 | |
| (5) 借入金 | 35,050 | 34,957 | 93 |
| 負債計 | 2,443,379 | 2,443,406 | 26 |
| デリバティブ取引(2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (963) | (963) | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (204) | (204) | |
| デリバティブ取引計 | (1,167) | (1,167) | |

- (1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を、それぞれ控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
|--------------------|------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 136,680 | 136,680 | |
| (2) コールローン及び買入手形 | 10,000 | 10,000 | |
| (3) 有価証券 | 1,125,030 | 1,134,798 | 9,767 |
| 満期保有目的の債券 | 98,451 | 108,219 | 9,767 |
| その他有価証券 | 1,026,579 | 1,026,579 | |
| (4) 貸出金 | 1,377,572 | | |
| 貸倒引当金（ 1 ） | 19,514 | | |
| | 1,358,058 | 1,382,708 | 24,650 |
| (5) リース債権及びリース投資資産 | 14,151 | | |
| 貸倒引当金（ 1 ） | 25 | | |
| | 14,125 | 13,675 | 450 |
| 資産計 | 2,643,894 | 2,677,862 | 33,968 |
| (1) 預金 | 2,308,649 | 2,308,783 | 134 |
| (2) 譲渡性預金 | 114,235 | 114,235 | |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 22,984 | 22,984 | |
| (4) 債券貸借取引受入担保金 | 35,542 | 35,542 | |
| (5) 借入金 | 35,311 | 35,240 | 71 |
| 負債計 | 2,516,722 | 2,516,785 | 63 |
| デリバティブ取引（ 2 ） | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (2,782) | (2,782) | |
| ヘッジ会計が適用されているもの | (491) | (491) | |
| デリバティブ取引計 | (3,274) | (3,274) | |

- (1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を、それぞれ控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を金利スワップのレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース料債権について種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額から維持管理費相当額を控除した額を、債務者区分ごとに同様の新規取引を行った場合に想定される運用利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、金利スワップのレートで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算定した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

| 区 分 | 前連結会計年度 （平成26年3月31日） | 当中間連結会計期間 （平成26年9月30日） |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|
| 非上場株式（ 1 ）（ 2 ） | 1,303 | 1,377 |
| 組合出資金（ 3 ） | 367 | 351 |
| 合 計 | 1,670 | 1,729 |

（ 1 ） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（ 2 ） 前連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理額はありませぬ。

（ 3 ） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりませぬ。

(有価証券関係)

「子会社株式」については、中間財務諸表の注記事項「(有価証券関係)」に記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------------|------|---------------------|-------------|-------------|
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの | 国債 | 73,048 | 80,276 | 7,227 |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 22,588 | 23,866 | 1,278 |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 95,637 | 104,143 | 8,506 |
| 時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの | 国債 | | | |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 250 | 249 | 0 |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 250 | 249 | 0 |
| 合計 | | 95,887 | 104,392 | 8,505 |

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表 計上額(百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------------|------|-----------------------|-------------|-------------|
| 時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの | 国債 | 77,123 | 85,621 | 8,498 |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 21,147 | 22,417 | 1,269 |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 98,271 | 108,039 | 9,767 |
| 時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの | 国債 | | | |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 180 | 179 | 0 |
| | その他 | | | |
| | 小計 | 180 | 179 | 0 |
| 合計 | | 98,451 | 108,219 | 9,767 |

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

| | 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|------------------------|------|---------------------|---------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 17,430 | 11,434 | 5,995 |
| | 債券 | 828,693 | 816,523 | 12,169 |
| | 国債 | 524,546 | 516,243 | 8,302 |
| | 地方債 | 132,952 | 130,383 | 2,568 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 171,195 | 169,897 | 1,298 |
| | その他 | 69,950 | 67,223 | 2,727 |
| | 外国債券 | 59,208 | 58,217 | 991 |
| | その他 | 10,742 | 9,005 | 1,736 |
| | 小計 | 916,075 | 895,181 | 20,893 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 8,149 | 9,716 | 1,566 |
| | 債券 | 42,228 | 42,275 | 46 |
| | 国債 | 10,002 | 10,004 | 2 |
| | 地方債 | 10,790 | 10,819 | 29 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 21,436 | 21,452 | 15 |
| | その他 | 38,498 | 38,841 | 342 |
| | 外国債券 | 35,720 | 35,996 | 276 |
| | その他 | 2,778 | 2,845 | 66 |
| | 小計 | 88,877 | 90,833 | 1,955 |
| 合計 | | 1,004,952 | 986,015 | 18,937 |

当中間連結会計期間（平成26年9月30日現在）

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|--------|-----------------------|---------------|-------------|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 23,638 | 15,602 | 8,035 |
| | 債券 | 836,324 | 823,506 | 12,817 |
| | 国債 | 526,982 | 518,349 | 8,632 |
| | 地方債 | 133,815 | 131,156 | 2,658 |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 175,526 | 174,000 | 1,526 |
| | その他 | 107,737 | 104,017 | 3,719 |
| | 外国債券 | 89,933 | 88,964 | 969 |
| | その他 | 17,803 | 15,053 | 2,750 |
| | 小計 | 967,700 | 943,126 | 24,573 |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 4,713 | 5,456 | 743 |
| | 債券 | 15,881 | 15,888 | 7 |
| | 国債 | | | |
| | 地方債 | | | |
| | 短期社債 | | | |
| | 社債 | 15,881 | 15,888 | 7 |
| | その他 | 38,284 | 38,454 | 169 |
| | 外国債券 | 36,637 | 36,791 | 154 |
| | その他 | 1,647 | 1,662 | 15 |
| 小計 | 58,879 | 59,799 | 920 | |
| 合計 | | 1,026,579 | 1,002,926 | 23,652 |

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）については、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると思われる場合を除き、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、145百万円（うち、株式118百万円、その他の証券26百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 18,937 |
| その他有価証券 | 18,937 |
| その他の金銭の信託 | |
| ()繰延税金負債 | 6,686 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 12,250 |
| ()少数株主持分相当額 | 2 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 12,248 |

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

| | 金額(百万円) |
|---|---------|
| 評価差額 | 23,652 |
| その他有価証券 | 23,652 |
| その他の金銭の信託 | |
| ()繰延税金負債 | 8,351 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | 15,300 |
| ()少数株主持分相当額 | 2 |
| (+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,298 |

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 売建 買建 | | | | |
| | 金利オプション 売建 買建 | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 売建 買建 | | | | |
| | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 | 15,000 | 15,000 | 778 | 52 |
| | 金利オプション 売建 買建 | | | | |
| | その他 売建 買建 | | | | |
| | 合 計 | | | 778 | 52 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|---|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 売建 買建 | | | | |
| | 金利オプション 売建 買建 | | | | |
| 店頭 | 金利先渡契約 売建 買建 | | | | |
| | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動 | 15,000 | 15,000 | 678 | 23 |
| | 金利オプション 売建 買建 | | | | |
| | その他 売建 買建 | | | | |
| | 合 計 | | | 678 | 23 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|----------------------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 売建 買建 | | | | |
| | 通貨オプション 売建 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 売建 | 29,748 | | 187 | 187 |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション 売建 買建 | | | | |
| | その他 売建 買建 | | | | |
| | 合 計 | | | 184 | 184 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

| 区分 | 種類 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち1年 超のもの(百万円) | 時価 (百万円) | 評価損益 (百万円) |
|-------------|----------------------|---------------|------------------------|-------------|---------------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 売建 買建 | | | | |
| | 通貨オプション 売建 買建 | | | | |
| 店頭 | 通貨スワップ 為替予約 売建 | 43,923 | | 2,107 | 2,107 |
| | 買建 | | | | |
| | 通貨オプション 売建 買建 | | | | |
| | その他 売建 買建 | | | | |
| | 合 計 | | | 2,104 | 2,104 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他 | 預金 | 5,000 | 5,000 | 204 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 15,040 | 15,040 | 321 |
| 合 計 | | | | | 525 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|-------------|--|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他 | 預金、有価証券 | 15,000 | 15,000 | 111 |
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 | 貸出金 | 13,732 | 13,732 | 297 |
| 合 計 | | | | | 408 |

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日現在)

| ヘッジ会計の方法 | 種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超のもの (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------------|-----------------------|---------|---------------|----------------------------|-------------|
| 原則的処理 方法 | 通貨スワップ 為替予約 その他 | 有価証券 | 5,122 | 5,122 | 380 |
| 為替予約等の 振当処理 | 通貨スワップ 為替予約 | | | | |
| 合 計 | | | | | 380 |

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の重要な業務の執行等を決定する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行に経営管理部門を置き、銀行業務を中心にリース業務、保証業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、為替業務等を中心とした銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「保証業」は保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 中間連結 財務諸表 計上額 |
|----------------------------|-----------|--------|-------|-----------|-------|-----------|--------|---------------------|
| | 銀行業 | リース業 | 保証業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 21,129 | 3,354 | 297 | 24,781 | 456 | 25,238 | 42 | 25,195 |
| セグメント間の 内部経常収益 | 100 | 489 | 80 | 670 | 859 | 1,530 | 1,530 | |
| 計 | 21,230 | 3,843 | 377 | 25,452 | 1,316 | 26,768 | 1,572 | 25,195 |
| セグメント利益 | 3,138 | 168 | 305 | 3,611 | 136 | 3,748 | 16 | 3,765 |
| セグメント資産 | 2,565,204 | 19,103 | 5,266 | 2,589,575 | 6,647 | 2,596,223 | 21,267 | 2,574,955 |
| セグメント負債 | 2,434,864 | 17,077 | 3,213 | 2,455,155 | 4,091 | 2,459,247 | 18,920 | 2,440,326 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,447 | 26 | 3 | 1,477 | 3 | 1,481 | 31 | 1,449 |
| 資金運用収益 | 15,503 | 49 | 1 | 15,554 | 92 | 15,646 | 58 | 15,587 |
| 資金調達費用 | 1,046 | 69 | | 1,115 | 14 | 1,130 | 46 | 1,083 |
| 特別利益 | | | | | | | | |
| 特別損失 | 59 | 0 | | 59 | | 59 | | 59 |
| (減損損失) | 47 | | | 47 | | 47 | | 47 |
| 税金費用 | 1,491 | 10 | 28 | 1,473 | 80 | 1,392 | 0 | 1,391 |
| 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 | 853 | 7 | | 861 | 1 | 862 | | 862 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額は、セグメント間取引消去1,572百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去21,267百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去18,920百万円であります。

(4) その他の項目の調整額は、全額セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 | 調整額 | 中間連結 財務諸表 計上額 |
|----------------------------|-----------|--------|-------|-----------|-------|-----------|--------|---------------------|
| | 銀行業 | リース業 | 保証業 | 計 | | | | |
| 経常収益 | | | | | | | | |
| 外部顧客に対する 経常収益 | 19,958 | 3,531 | 378 | 23,869 | 454 | 24,323 | 44 | 24,279 |
| セグメント間の 内部経常収益 | 96 | 481 | 85 | 664 | 643 | 1,307 | 1,307 | |
| 計 | 20,055 | 4,013 | 464 | 24,533 | 1,098 | 25,631 | 1,351 | 24,279 |
| セグメント利益 | 5,013 | 144 | 396 | 5,554 | 83 | 5,638 | 82 | 5,720 |
| セグメント資産 | 2,702,199 | 20,201 | 5,774 | 2,728,175 | 7,076 | 2,735,251 | 21,288 | 2,713,962 |
| セグメント負債 | 2,561,254 | 18,019 | 3,153 | 2,582,428 | 4,452 | 2,586,880 | 18,782 | 2,568,097 |
| その他の項目 | | | | | | | | |
| 減価償却費 | 888 | 25 | 3 | 917 | 4 | 921 | 94 | 827 |
| 資金運用収益 | 14,933 | 52 | 1 | 14,987 | 86 | 15,074 | 50 | 15,023 |
| 資金調達費用 | 928 | 60 | | 989 | 14 | 1,003 | 40 | 962 |
| 特別利益 | | | | | | | | |
| 特別損失 | 41 | 0 | | 41 | 0 | 41 | | 41 |
| (減損損失) | 5 | | | 5 | | 5 | | 5 |
| 税金費用 | 1,449 | 7 | 20 | 1,477 | 33 | 1,511 | 48 | 1,560 |
| 有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額 | 782 | 7 | | 789 | 0 | 790 | | 790 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額は、セグメント間取引消去1,351百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等21,288百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等18,782百万円であります。

(4) その他の項目の調整額は、全額セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による影響は軽微であります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | 役務業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|------------------|--------|--------------|-------|-------|-----|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 10,384 | 7,055 | 3,525 | 3,305 | 925 | 25,195 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、地域ごとの情報は記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券 投資業務 | 役務業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|------------------|-------|--------------|-------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する 経常収益 | 9,962 | 5,644 | 3,551 | 3,478 | 1,642 | 24,279 |

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、地域ごとの情報は記載していません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 |
|------|---------|------|-----|----|-----|----|
| | 銀行業 | リース業 | 保証業 | 計 | | |
| 減損損失 | 47 | | | 47 | | 47 |

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | その他 | 合計 |
|------|---------|------|-----|---|-----|----|
| | 銀行業 | リース業 | 保証業 | 計 | | |
| 減損損失 | 5 | | | 5 | | 5 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

| | | 前連結会計年度 (平成26年3月31日) | 当中間連結会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----------------------------------|-----|-------------------------|---------------------------|
| 1株当たり純資産額 | | 780円18銭 | 822円79銭 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 純資産の部の合計額 | 百万円 | 139,622 | 145,864 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 百万円 | 4,305 | 4,808 |
| (うち少数株主持分) | 百万円 | 4,305 | 4,808 |
| 普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 | 百万円 | 135,316 | 141,056 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数 | 千株 | 173,442 | 171,435 |

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | | 前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日) |
|--------------|-----|--|--|
| 1株当たり中間純利益金額 | | 9円57銭 | 20円90銭 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 中間純利益 | 百万円 | 1,659 | 3,599 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | | |
| 普通株式に係る中間純利益 | 百万円 | 1,659 | 3,599 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 173,457 | 172,240 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円70銭増加しております。

なお、1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 77,812 | 136,604 |
| コールローン | 10,000 | 10,000 |
| 買入金銭債権 | 2,219 | 2,141 |
| 商品有価証券 | 64 | 79 |
| 金銭の信託 | 4,866 | 3,890 |
| 有価証券 | 1, 8, 10 1,103,187 | 1, 8, 10 1,127,312 |
| 貸出金 | 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,380,312 | 2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 1,385,658 |
| 外国為替 | 6 5,865 | 6 7,087 |
| その他資産 | 4,437 | 4,499 |
| その他の資産 | 8 4,437 | 8 4,499 |
| 有形固定資産 | 36,645 | 36,582 |
| 無形固定資産 | 1,260 | 1,164 |
| 前払年金費用 | 8 | 6 |
| 繰延税金資産 | 2,059 | - |
| 支払承諾見返 | 10 5,302 | 10 6,267 |
| 貸倒引当金 | 20,942 | 19,095 |
| 資産の部合計 | 2,613,099 | 2,702,199 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 8 2,293,412 | 8 2,315,387 |
| 譲渡性預金 | 65,030 | 114,235 |
| コールマネー | 16,878 | 22,984 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 8 39,218 | 8 35,542 |
| 借入金 | 8 27,108 | 8 27,190 |
| 外国為替 | 97 | 175 |
| その他負債 | 14,971 | 24,619 |
| 未払法人税等 | 1,015 | 1,045 |
| リース債務 | 2,255 | 2,113 |
| その他の負債 | 11,700 | 21,460 |
| 役員賞与引当金 | 63 | - |
| 退職給付引当金 | 8,503 | 7,470 |
| 偶発損失引当金 | 397 | 283 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | 355 | 301 |
| 繰延税金負債 | - | 234 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 6,569 | 6,563 |
| 支払承諾 | 10 5,302 | 10 6,267 |
| 負債の部合計 | 2,477,909 | 2,561,254 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成26年 3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年 9月30日) |
|--------------|------------------------|--------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 24,404 | 24,404 |
| 資本剰余金 | 19,914 | 19,914 |
| 資本準備金 | 19,914 | 19,914 |
| 利益剰余金 | 69,405 | 71,957 |
| 利益準備金 | 7,531 | 7,531 |
| その他利益剰余金 | 61,873 | 64,425 |
| 別途積立金 | 50,000 | 50,000 |
| 固定資産圧縮積立金 | 150 | 150 |
| 土地特別積立金 | 143 | 143 |
| 繰越利益剰余金 | 11,579 | 14,131 |
| 自己株式 | 736 | 665 |
| 株主資本合計 | 112,987 | 115,610 |
| その他有価証券評価差額金 | 12,248 | 15,297 |
| 繰延ヘッジ損益 | 457 | 364 |
| 土地再評価差額金 | 10,411 | 10,400 |
| 評価・換算差額等合計 | 22,202 | 25,333 |
| 純資産の部合計 | 135,190 | 140,944 |
| 負債及び純資産の部合計 | 2,613,099 | 2,702,199 |

(2)【中間損益計算書】

| | (単位：百万円) | |
|---------------|---|---|
| | 前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日) |
| 経常収益 | 21,230 | 20,055 |
| 資金運用収益 | 15,503 | 14,933 |
| (うち貸出金利息) | 10,291 | 9,866 |
| (うち有価証券利息配当金) | 5,143 | 4,972 |
| 役務取引等収益 | 3,299 | 3,350 |
| その他業務収益 | 1,455 | 598 |
| その他経常収益 | 1 972 | 1 1,172 |
| 経常費用 | 18,091 | 15,041 |
| 資金調達費用 | 1,046 | 928 |
| (うち預金利息) | 573 | 579 |
| 役務取引等費用 | 1,433 | 1,474 |
| その他業務費用 | 80 | 366 |
| 営業経費 | 2 13,202 | 2 12,213 |
| その他経常費用 | 3 2,329 | 3 58 |
| 経常利益 | 3,138 | 5,013 |
| 特別利益 | - | - |
| 特別損失 | 59 | 41 |
| 税引前中間純利益 | 3,079 | 4,972 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,743 | 1,037 |
| 法人税等調整額 | 251 | 411 |
| 法人税等合計 | 1,491 | 1,449 |
| 中間純利益 | 1,587 | 3,523 |

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-------------------------------|--------|--------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 24,404 | 19,914 | | 19,914 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 中間純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | | |
| 当中間期末残高 | 24,404 | 19,914 | | 19,914 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-------------------------------|-------|----------|---------------|-------------|-------------|-------------|------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | 別途積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 土地特別 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 7,531 | 50,000 | 150 | 143 | 6,632 | 64,458 | 732 | 108,045 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 520 | 520 | | 520 |
| 中間純利益 | | | | | 1,587 | 1,587 | | 1,587 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 2 | 2 |
| 土地再評価差額金の 取崩 | | | | | 19 | 19 | | 19 |
| 株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額) | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | | | 1,087 | 1,087 | 2 | 1,084 |
| 当中間期末残高 | 7,531 | 50,000 | 150 | 143 | 7,719 | 65,545 | 734 | 109,129 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|---------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 14,372 | 716 | 10,430 | 24,086 | 132,131 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 520 |
| 中間純利益 | | | | | 1,587 |
| 自己株式の取得 | | | | | 2 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 19 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 3,046 | 190 | 19 | 2,876 | 2,876 |
| 当中間期変動額合計 | 3,046 | 190 | 19 | 2,876 | 1,791 |
| 当中間期末残高 | 11,325 | 525 | 10,410 | 21,210 | 130,340 |

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | |
|-----------------------|--------|--------|--------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他 資本剰余金 | 資本剰余金 合計 |
| 当期首残高 | 24,404 | 19,914 | | 19,914 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 24,404 | 19,914 | | 19,914 |
| 当中間期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | |
| 中間純利益 | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | | | 583 | 583 |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | | 583 | 583 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | | |
| 当中間期末残高 | 24,404 | 19,914 | | 19,914 |

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|-----------------------|-------|----------|---------------|-------------|-------------|-------------|------|---------|
| | 利益剰余金 | | | | | | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | 利益剰余金 合計 | | |
| | | 別途積立金 | 固定資産 圧縮積立金 | 土地特別 積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 7,531 | 50,000 | 150 | 143 | 11,579 | 69,405 | 736 | 112,987 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 295 | 295 | | 295 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 7,531 | 50,000 | 150 | 143 | 11,874 | 69,700 | 736 | 113,282 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 693 | 693 | | 693 |
| 中間純利益 | | | | | 3,523 | 3,523 | | 3,523 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 512 | 512 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | 0 | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | | | 583 | |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | | | | 583 | 583 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 10 | 10 | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | | | | | 2,256 | 2,256 | 70 | 2,327 |
| 当中間期末残高 | 7,531 | 50,000 | 150 | 143 | 14,131 | 71,957 | 665 | 115,610 |

(単位：百万円)

| | 評価・換算差額等 | | | | 純資産合計 |
|-----------------------|--------------|---------|----------|------------|---------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | 12,248 | 457 | 10,411 | 22,202 | 135,190 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | 295 |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 12,248 | 457 | 10,411 | 22,202 | 135,485 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 693 |
| 中間純利益 | | | | | 3,523 |
| 自己株式の取得 | | | | | 512 |
| 自己株式の処分 | | | | | 0 |
| 自己株式の消却 | | | | | |
| その他資本剰余金の負の残高の振替 | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | 10 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額) | 3,049 | 92 | 10 | 3,130 | 3,130 |
| 当中間期変動額合計 | 3,049 | 92 | 10 | 3,130 | 5,458 |
| 当中間期末残高 | 15,297 | 364 | 10,400 | 25,333 | 140,944 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：19年～50年
その他：3年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。
貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,506百万円(前事業年度末は7,855百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準となっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理
 - (3) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が456百万円減少し、繰越利益剰余金が295百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が1円70銭増加し、1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 株 式 | 1,460百万円 | 1,335百万円 |

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|--------|-----------------------|-------------------------|
| 破綻先債権額 | 369百万円 | 153百万円 |
| 延滞債権額 | 32,626百万円 | 29,651百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|------------|-----------------------|-------------------------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 百万円 | 百万円 |

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----------|-----------------------|-------------------------|
| 貸出条件緩和債権額 | 20,002百万円 | 20,579百万円 |

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 合計額 | 52,997百万円 | 50,384百万円 |

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 7,194百万円 | 6,737百万円 |

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 26,819百万円 | 23,006百万円 |

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|-------------|-----------------------|-------------------------|
| 担保に供している資産 | | |
| 有価証券 | 148,129百万円 | 141,412百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | | |
| 預金 | 6,874百万円 | 5,219百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 39,218百万円 | 35,542百万円 |
| 借用金 | 20,000百万円 | 20,000百万円 |

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|------|-----------------------|-------------------------|
| 有価証券 | 28,155百万円 | 28,124百万円 |

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|-----|-----------------------|-------------------------|
| 保証金 | 541百万円 | 539百万円 |

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|------------------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 融資未実行残高 | 378,488百万円 | 440,301百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 374,678百万円 | 436,278百万円 |

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年9月30日) |
|--|-----------------------|-------------------------|
| | 2,856百万円 | 2,827百万円 |

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日) |
|----------|---|---|
| 貸倒引当金戻入益 | 百万円 | 592百万円 |
| 株式等売却益 | 481百万円 | 127百万円 |
| 償却債権取立益 | 80百万円 | 83百万円 |

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

| | 前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日) |
|--------|---|---|
| 有形固定資産 | 710百万円 | 670百万円 |
| 無形固定資産 | 736百万円 | 217百万円 |

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日) | 当中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日) |
|----------|---|---|
| 株式等売却損 | 33百万円 | 22百万円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 1,906百万円 | 百万円 |

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

| | 前事業年度 (平成26年 3月31日) | 当中間会計期間 (平成26年 9月30日) |
|-------|------------------------|--------------------------|
| 子会社株式 | 1,460 | 1,335 |

(注) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月7日開催の取締役会において、第240期の中間配当につき次のとおり決議しました。

| | |
|-------------|--------|
| 中間配当金額 | 514百万円 |
| 1株当たりの中間配当金 | 3円00銭 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 増 | 田 | 靖 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 | 井 | 淳 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 村 | 松 | 啓 輔 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月20日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

| | | | | |
|--------------------|-------|---|---|----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 増 | 田 | 靖 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 福 | 井 | 淳 |
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 村 | 松 | 啓輔 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第240期事業年度の中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社十八銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。